

平成 27 年度 第 2 回
魚津市子ども・子育て会議会議録

平成 27 年 12 月 16 日 (水)

平成 27 年度 第 2 回 魚津市子ども・子育て会議

1 日 時 平成 27 年 12 月 16 日 (水) 14 時から 15 時まで

2 場 所 魚津市役所 第一会議室 (2 階)

3 出席者 【魚津市子ども・子育て会議委員 (19 名)】

奥田 實	(富山県立大学 名誉教授)
本元 義明	(魚津市社会福祉協議会 会長)
亀田 尚子	(魚津市民生委員児童委員協議会 主任児童委員)
岸本 美佐起	(魚津市保育研究会 会長)
坂本 真紹	(魚津市民間保育連盟 会長)
小関 ゆかり	(魚津市幼稚園教育研究会 代表 (大町幼稚園長代理))
西田 雅美	(明星幼稚園 (民間幼稚園) 主任(幼稚園教諭))
原 一美	(魚津市小学校長会 代表 (道下小学校長))
稲垣 位知郎	(魚津市中学校長会 会長)
稗島 由美子	(魚津市 P T A 連合会 副会長)
石倉 啓子	(うおづ女性の会 監事)
竹 邦子	(新川厚生センター魚津支所 支所長)
大嶋 昭子	(魚津市母子保健推進員連絡協議会 副会長)
高瀬 忠次	(魚津市公民館連合会 代表 (経田公民館長))
吉浦 由雄	(魚津市自治会連絡協議会 副会長)
長沼 潔	(魚津商工会議所 事務局長)
西尾 秀樹	(連合富山魚津地域協議会 幹事)
高木 寛子	(公募)
江口 葉子	(公募)

傍聴人 (6 名)

事務局

新浜 義弦	(民生部長)
殿村 伸二	(教育委員会教育次長)
中山 明夫	(こども課長)
宝田 哲	(教育委員会 学校教育課長)
村崎 ひとみ	(健康センター所長)
初道 ゆかり	(健康センター母子保健係長)
矢野 道宝	(学校教育課 学校教育係長)
館 知子	(こども課 子育て支援係長)
山本 春美	(こども課 保育係長)

4 審議内容

1 開会

(事務局)

只今より平成 27 年度第 2 回魚津市子ども・子育て会議を開催する。開催に先だって委員長よりご挨拶をお願いします。

2 あいさつ

(委員長)

お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。本年 4 月より子ども・子育て支援新制度が始まり、認定こども園への給付、子育て環境の質・量の向上が重要な意味を持ってきている。日本の人口は減少傾向であり、20 年後ほとんどの地域において、18 歳人口が約 2 割減少する。労働人口の減少を意味し、日本の経済状況にとってよくない事態である。子どもを育てる環境の整備が地域にとって非常に大きな問題である。本日は、来年度の入園申請結果を踏まえた定員の設定について、働く女性が活躍するために必要な放課後児童クラブの開設場所について等の議題について、委員の皆様からの率直なご意見をいただき、魚津市が子育てする場所として、本当にいい場所であると認識してもらえるようになればと思っている。早速会議を始めたいと思う。

2 協議事項

⇒事務局より、協議事項(1)利用定員について、資料①②③に基づき説明

(委員長)

実態にあわせて利用定員を変更したいという説明であるが、この点について質問、ご意見があれば挙手をお願いしたい。

意見、質問なし

⇒事務局より、協議事項(2)放課後児童クラブの開設場所について、資料④⑤に基づき説明

(委員長)

ご意見、ご質問があれば挙手をお願いしたい。

(高瀬委員)

天神地区の放課後児童クラブの利用を希望しない保護者への対応について、どう対処するのか。

(事務局)

学校からの距離をひばり児童センターと比較すると、天神公民館までの方が距離は長くなる。天神公民館までバスでの送りを希望する意見があるが、学校から天神公民館までの距離が通学徒歩圏内である 2.2 km となっており、放課後児童クラブの実施場所としては、決して近くはない距離ではあるが、近辺若しくは更に遠距離に家のある児童で放課後児童クラブを利用していない児童が徒歩下

校していることを考えると、放課後児童クラブを利用する児童だけをバスで送ることは難しい。公民館としては地域のコミュニティバスを利用してはどうかとの意見があったが、他の児童との兼ね合いや学校側の意見等も考慮し、徒歩での移動を想定している。集団で移動するよう、学校に対応をお願いする等の配慮はできると思うが、バスを利用しての移動は、想定していない。来週行われる説明会の中で保護者の方に丁寧に説明し、理解を求めたい。

(高瀬委員)

自宅より遠くなるような場合は、ひばり児童センターを利用することとなるのか。

(事務局)

基本的には、個々人の利用希望には対応できないと考えている。公民館等で実施している放課後児童クラブの開所時間は18時までとなっており、保護者の就労の事情により迎えが18時に間に合わない場合、身体上配慮が必要等の特段の事情がある場合以外は、居住地区に応じて、天神地区の放課後児童クラブの利用をお願いしたい。

(委員長)

天神地区の児童でもひばり児童センターを利用することは可能か。

(事務局)

利用場所の希望制は考えていないが、特段の事情がある方には配慮する。

(委員長)

ひばり児童センターは、天神放課後児童クラブの開設により、国の面積基準の1.65/1人はクリアすることになるのか。

(事務局)

若干の超過の解消にはなると思う。ひばり児童センター2クラブでの人数調整等も行うことになる。

(委員長)

その他の場所においての今後の対策はどうするのか。

(事務局)

順次、児童の数を見ながら、新たな実施場所を確保していく。公共施設の利活用の検討も他課で進んでおり、それも踏まえて検討を進めていきたい。

(委員長)

基準を満たしていなくても問題はないのか。

(事務局)

同じような問題を抱えている自治体は多いと思う。

(高瀬委員)

立石地区は、天神放課後児童クラブの対象地区ではないのか。市内の各放課後児童クラブでの活動内容は同じなのか。児童センターと公民館では違うのか。

(事務局)

公民館も児童センターも、まず宿題に取り組んだ後に、自由な活動をするのは同じである。今年度から支援員にも、教員や保育士等の資格要件を求めており、いろいろな面から指導をしながら預かっている。立石地区については、行政区は経田で、校下は吉島小学校下となる。

(高瀬委員)

立石地区は、かつては天神小学校下であった。

(事務局)

立石地区に関しては、天神公民館までは自宅を過ぎてかなり遠いため、天神放課後児童クラブの対象とはなっていない。元の天神小学校下の範囲を対象としていたつもりであったが、立石地区がもれていたようだ。

(長沼委員)

放課後児童クラブへの受入れは、健常者のみの受入れとなるのか。

(事務局)

特別な配慮に対応できるスタッフ数の確保もできないことから、基本的に自分の身の回りのことができる児童の受入れを想定している。実施場所までの移動等についての補助も行っていない。

(委員長)

天神放課後児童クラブの開設については流動的な状況なのか。

(事務局)

公民館の同意、理解も得られており、6年生までの受入れやひばり児童センターの面積要件等のことも考えて、できるだけ早く実施したいと考えている。実際の保護者の声を聞く機会として来週保護者説明会を予定しており、その内容も踏まえて今後検討していきたい。

⇒事務局より、協議事項(3)西(東)認定こども園(仮称)について、資料②に基づき説明

(委員長)

この件に関して、ご質問、ご意見はないか。

(委員長)

住吉保育園に関して、耐震診断はしないのか。

(事務局)

改築の絡み、平屋建ての建物ということもあり、今のところ予定はない。法的な義務づけ等については確認不足で申し訳ない。

⇒事務局より、協議事項(4)その他について説明

青島保育園の調理業務委託について説明

⇒事務局より、今後のスケジュールについて説明

(委員長)

全般に渡ってご意見、ご質問はないか。

(高瀬委員)

3 km以上はバスで通学することとなる。行政区が経田である立石地区から道下・経田小学校の統合校である現在の道下小学校までは3 km以上となる。当初からの計画として、立石地区の児童は統合後の清流小学校へ行くこととなっていたのか。バスを利用して、統合後の現在の道下小学校に通うという考え方もあるが。

(事務局)

立石地区については、当初から清流小学校に通う計画である。

(高瀬委員)

バスで道下小学校へ通うという考えはなかったということか。行政区は全く加味していなかったということか。

(事務局)

立石地区については、行政区と校区のずれがあり、過去から地域の活動と児童の活動が違うという問題があるかと思う。道下・経田小学校の統合の際には、地域の方々の意見をお聞きしながら進めていかなければならないと考えている。

(高木委員)

耐震について、私立保育園の耐震の状況について伺う。

(事務局)

昭和 56 年以前に建設された魚津第二保育園、本江保育園に関しては、耐震診断を実施し、必要な

改修は行われている。昭和 56 年以降に建設された建物に関して耐震基準クリアしている。住吉保育園の耐震診断についても、今後検討の必要があると考えている。

(本元委員)

川の瀬地区の児童には、経田小学校に通う児童と吉島小学校に通う児童がいるが、天神放課後児童クラブの対象者は、天神地区でも現在吉島小学校に通いひばり児童センター利用者ということではないか。

(事務局)

ひばり児童センターを現に利用し、吉島小学校に通う児童を対象に考えている。経田小学校へ通いかもめ児童センター利用の児童は対象とは考えていない。

(委員長)

その他なければ閉会としたい。

(民生部長)

お忙しいところ貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。今後とも健やかな子どもの成長のためにご協力お願いしたい。

8 閉会

(事務局)

奥田委員長、ありがとうございました。委員の皆様にも貴重なご意見を賜りましたことに御礼申し上げます。本日はお疲れ様でした。

以上